毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和２年６月30日
火　曜　日

号　外(2)

目　　次

規　　則
○富山県行政組織規則の一部を改正する規則　1

規　　則

富山県行政組織規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

令和２年６月30日

富山県知事　石　井　隆　一

富山県規則第50号

富山県行政組織規則の一部を改正する規則

富山県行政組織規則（平成６年富山県規則第14号）の一部を次のように改正する。

第６条第１項の表厚生部の項中「がん対策推進班」を「がん対策推進班　新型コロナウイルス対策班」に改める。

附　則

この規則は、令和２年７月１日から施行する。

（人 事 課）

令和２年６月30日印刷発行
発　行　富　山　県
富山県富山市新総曲輪１番７号
電話富山 076―444―3153番